

地独評委第13号の2

令和7年1月29日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

委員長 山口 瞬



意 見 書

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（以下「法人」という。）に係る第4期中期計画について、岐阜県地方独立行政法人評価委員会条例第2条第1号の規定に基づく当委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第26条第1項の規定に基づき令和6年12月23日付け多病第126号で法人から知事に対し申請のあった中期計画については、認可することが適当である。